

発達障害の可能性のある児童生徒に 対する早期・継続支援事業 —放課後等福祉連携支援事業—

平成28～29年度の取組

徳島県教育委員会特別支援教育課

1

事業の背景

- 放課後等デイサービス開始(H24児童福祉法改正)
 - 小～高の障がいのある子供の学校授業終了後や休業日
 - 生活能力向上の訓練、社会との交流促進、保護者支援など
 - 共生社会の実現に向けた後方支援
- 全国的な事業所の急増
 - 株式会社や介護事業を主とする社会福祉法人等の参入
 - 全国
 - H24: 2,887カ所 → H27: 6,971カ所
 - 徳島県
 - H24: 34カ所 → H29.12月: 107カ所
- 放課後等デイサービス事業の課題
 - 事業所と学校との連携
 - 職員の専門性向上

(障害のある子どもの放課後保障全国連絡会, H22, H26)
- 放課後等デイサービスガイドライン(厚労省, H27)
 - 放課後等デイサービス事業所と学校の具体的な連携方法

3

報告内容

- 事業概要
- 事業所, 小学校の連携実態調査
- 個別の支援計画等の交換の試行
- 相互連絡の円滑化に関する実践研究
- 藍住町特別支援地域連携協議会における取組
- まとめと今後の課題

2

本事業の目的, 実施内容

- 本事業の目的
 - 学校と事業所の連携を通じた, 発達障がい等のある児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実
- 期間: 平成28～29年度
- 実施内容
 - 藍住町全域の学校と放課後等デイサービス事業所の連携についての実態把握
 - 福祉連携校及び連携事業所の間で, 個別の教育支援計画等の活用による効果的な情報共有の在り方を検討
 - 藍住町における学校と事業所の連携の拡大

4

事業の実施体制

福祉連携校

- 藍住町立藍住南小学校 ※H28年度は他1校が協力
- ・ 放課後等福祉連携調整員 ※藍住南小学校に配置

連携事業所

- れもんキッズ・藍住 (H28-29年度)
- いつもここから (H29年度) ※H28にも一部協力

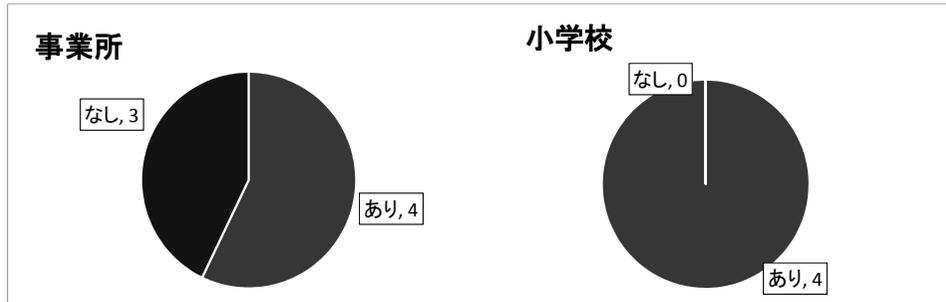
教育福祉連携研究地域運営協議会

- ・ 医師, 大学教員, 教育及び福祉関係者

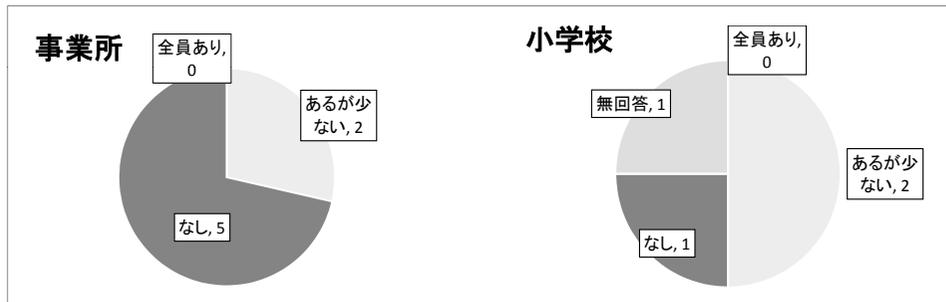
事業運営事務担当

- 徳島県教育委員会
- 藍住町教育委員会

相互の情報交換に課題はありますか？



個別の支援計画等について情報交換しますか？



事業所, 小学校の連携実態調査

目的

- アンケートと聞き取りにより, 藍住町内の放課後等デイサービス事業所と小学校との連携実態を把握する。

アンケート調査: 対象と回収率

	対象数	回収数	回収率
放課後等デイ事業所	10	7	70%
小学校	4	4	100%

アンケートの内容

- 相手方との情報交換の状況, 個別の指導目標の例, 連携の課題など

聞き取り調査

- 福祉連携校, 連携事業所の事例について聞き取り

情報交換上の課題の内容

事業所

- ・ **定期的な会議等の困難**
 - 個別に気になる場合以外は, ケース会議等の情報交換が難しい。
- ・ **地域, 学校ごとの温度差**
 - 地域, 学校により連携が難しい。
- ・ **サービス等の説明不足**
 - 様々な福祉サービスを説明する必要がある。

小学校

- ・ **定期的な会議等の困難**
 - 事業所の指導計画や活動の情報交換をする時間がとれない。
- ・ **送迎時刻等の伝達不足**
 - 下校時間の変更が伝わらず, 児童の待ち時間が長くなる。
- ・ **連絡帳等について**
 - 教員の許可も取ってほしい。

指導目標の例

事業所

- ・ **学校の宿題等(7件)**
 - 宿題に一定時間取り組む。
- ・ **遊び等による集団活動(6件)**
 - 友達とゲームをする。
- ・ **要求の表出(3件)**
 - 自分の気持ちを言葉で伝える。

小学校

- ・ **学習への取り組み(5件)**
 - 丁寧に文字を書く。話を聞く。
- ・ **ルール, 集団生活(5件)**
 - 友達と仲良く過ごす。
- ・ **身辺処理(4件)**
 - 身のまわりの整理整頓をする。

連携実態調査のまとめ

- 情報交換の課題(アンケート調査)
 - 定期的な会議開催の困難
 - 地域, 学校ごとの積極性の差
 - 送迎時刻等の伝達不足, 連絡帳等の活用上の課題
- 共通する指導目標が多い。(アンケート調査)
 - 教科学習・学校の宿題, 集団活動やルールの遵守
 - 相手方と個別の支援計画等について情報交換することは「ない」又は「少ない」
- 連絡を困難にする要因(聞き取り調査)
 - キーパーソンである保護者の同意手続きが未確立
 - 互いの連絡先, 相手が不明
 - 「顔の見える関係」の構築が必要

9

支援計画等交換の結果

- 支援計画等の交換手順, 保護者同意手続きを作成
 - しかし, 学校から依頼する手順では, 個人情報保護上の難点有りの意見
 - 保護者からスタートする手順や書式が必要
- 共通の指導内容(教科学習・宿題, 社会性の指導等)について連携の必要性
- それぞれの専門性による情報交換の可能性
 - 小学校からは教科指導
 - 事業所は社会性の指導法や障がい特性に応じた個別指導など

11

個別の支援計画等の交換の試行

- 目的
 - 事業所と学校で「指導目標と手立て」の交換
 - 必要な保護者同意等の手続き整備
 - 有意義な情報の内容や連携可能性を検討
- 方法
 - 福祉連携校, 連携事業所の事例で交換の試行
 - 担当者の事後レポートを回収
 - 有意義な情報は?
 - 相手方と協力したい指導内容は?

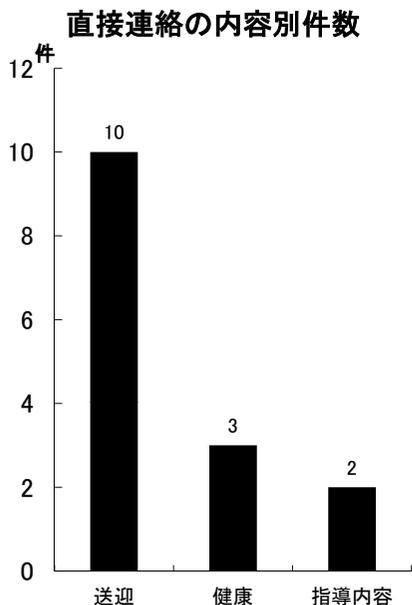
10

相互連絡の円滑化に関する実践研究

- 問題
 - 必ず保護者を介して連絡というルール
 - 送迎の変更, 健康面, 緊急時に課題
- 目的
 - 直接連絡のための保護者許諾手続きの確立
 - 直接連絡等に関する事例の拡大
- 方法
 - 福祉連携校の事例で様々な事業所と実施
 - H29.4月~12月, 5名の対象児, 5カ所の事業所
 - 担当者によるレポートで効果検証
 - 送迎, 健康, 指導内容で分類

12

結果と考察



- 送迎に関する内容が多い。
 - 教員や子どものイライラの軽減
 - 事業所との関係づくりのスタートライン
- 健康, 指導内容は, 比較的少ない。
 - 特定の児童に必要性が高い。
 - 事業所との関係の深化によって増加が予想
- 保護者許諾のルーチン化
 - 個別の教育支援計画等への位置づけが必要

13

平成29年度 第1回藍住町特別支援地域連携協議会(6/29)



平成30年2月1日に第2回を実施

15

藍住町特別支援地域連携協議会における取組

- 藍住町特別支援地域連携協議会
 - 藍住町における関係部局・機関間の連携協力のためのネットワーク
 - 相互の「顔の見える関係」構築の場として活用
 - 藍住町内への取組の拡大
- H29年度の出席者
 - 従来からの委員: 医師, 教育・福祉関係者
 - 新たな委員: 藍住町内の放課後デイ事業所
- 内容
 - 委員名簿の配布
 - 学校と事業所の連絡先交換
 - 本事業の取組紹介
 - 事業所と学校の連携書式の提供

14

特別支援地域連携協議会を活用した 福祉連携モデルの提案

- 既に全国の多くの自治体に設置
 - 「障害のある子どものための地域における相談支援体制整備ガイドライン(試案)(2008, 文科省, 厚労省)」において設置推奨
- もともと関係者連携の場である。
 - 事業所と学校の顔合わせには最適
- 藍住町における実践上の課題
 - 全ての事業所担当者の招聘継続は困難
 - 事業所担当者とコーディネーターの名簿交換など簡易な実施の工夫が必要

16

まとめと今後の課題

- 事業所と学校の相互連絡の課題
 - 互いに顔の見える関係の構築が必要
 - 簡易な連絡手段の確立
 - 保護者の同意手続きが鍵
- 一歩進んだ連携の必要性
 - 必要性の高い児童生徒についての連携
 - 健康面, 指導に関する情報交換
 - それぞれの専門性を活かした情報交換
 - 障がいの特性に応じた配慮
 - 社会性の指導, 教科学習, 余暇指導など

17

資料へのリンク

- 平成28年度放課後等福祉連携支援事業
事業成果報告書
 - 右のQRコードで直接開きます。
- 平成29年度の事業成果報告書は, 以下のサイトに掲載予定です。
 - 徳島県立総合教育センターHP/特別支援メニュー
/特別支援教育に関する資料



19

手続き文書

- 文書1※ 「支援計画等の交換のための文書」
 - 保護者への説明文, 保護者同意文書
 - 事業所への説明文
- 文書2 「事業所と学校の直接連絡のための文書」
 - 保護者への説明文, 保護者同意文書
 - 事業所への説明文, 連絡先・担当者の交換シート

※文書1は, 保護者から学校・事業所宛てに修正した方が良いとの意見もあり。

18

ご清聴ありがとうございました。

20